

広 報 **AGU** あ ぐ い

2014

7月1日号

No.1105



■ 秋の収穫が楽しみ

南部小学校の5年生が、小学校近くの水田で田植えを体験しました。児童らは、慣れない泥に足をとられ、手や足は泥だらけ。さわやかな陽気の下、クラスの仲間や先生と楽しく会話しながら、田植えを楽しみました。

主な内容

- ②ページ 新庁舎建設についてのお知らせ
新庁舎建設に伴い、役場敷地内の駐車場が少なくなります。満車の際は、臨時駐車場などをご利用ください。
- ④～⑤ 後期高齢者医療制度
保険料の確定通知を7月中旬に送付します。
- ⑫～⑬ 生きがい教室・講座案内
生涯学習を支援する教室・講座をお知らせします。
- ⑳ページ プールを一般開放
夏休みは友達、家族と小学校プールで遊びましょう。



阿久比町
マスコットキャラクター **アグビー**

新庁舎建設工事が 本格的に始まります

(平成27年秋新庁舎完成予定、平成29年春ホール完成予定)



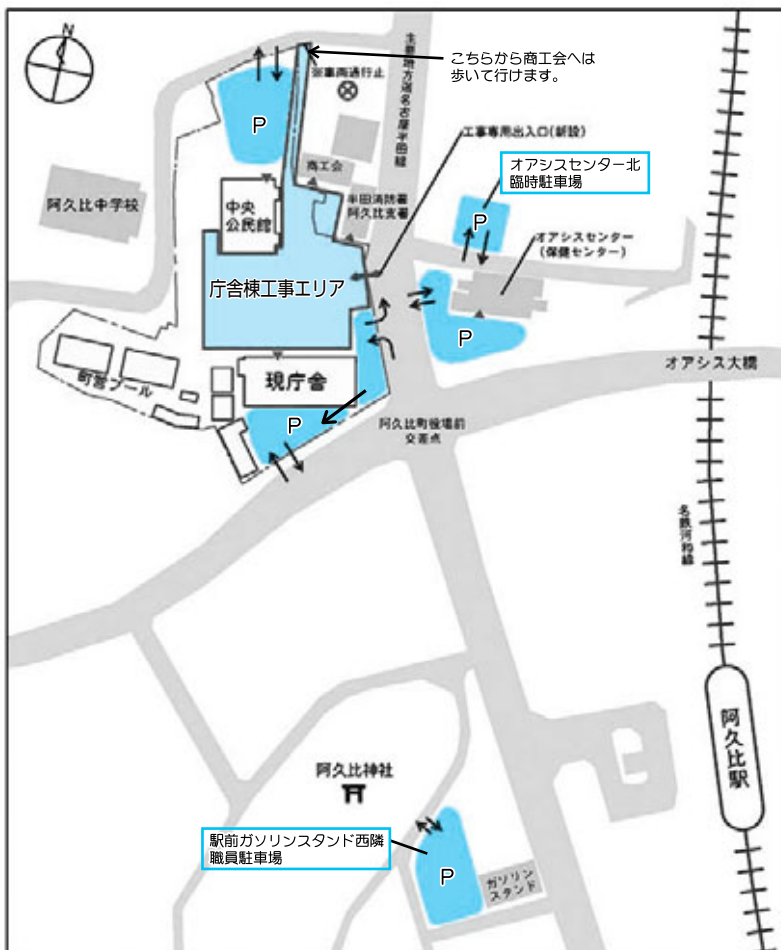
工事期間中は、利用者の皆さまにご迷惑をお掛けしますが、安全に配慮しながら進めてまいりますので、ご理解のほどお願いします。

以下の2点にご協力ください。

- ① 工事中は、役場敷地内に駐車できる台数が少なくなります。

オアシスセンター北臨時駐車場または駅前ガソリンスタンド西隣職員駐車場をご利用ください。

- ② 中央公民館の入口は、北側のみとなります。



- 工事名
新庁舎建設工事
- 施工者
鴻池・岡戸特定建設工事共同
企業体
- 設計者
(株)安井建築設計事務所
- 工期
平成26年6月10日から平成29
年3月17日まで
- 工事概要
庁舎棟 4階 免震構造
鉄筋コンクリート造一部鉄
骨造
延べ面積 5,829.41㎡
ホール棟 2階 耐震構造
鉄筋コンクリート造
延べ面積 1,615.28㎡
食堂棟 1階 耐震構造
鉄筋コンクリート造
延べ面積 230.56㎡

夏の交通安全県民運動 7月11日(金)～20日(日)

～しない！させない！許さない！飲酒運転根絶～

運動期間中に「町内一斉街頭啓発活動」を実施します。

■日 時

7月15日(火)午前7時30分から午前8時ごろまで

■場 所

近くの主要交差点で啓発をお願いします。(小雨決行)

夏本番を迎え、海や山のレジャーが本格的なシーズンとなります。この時期は、暑さやレジャーの疲れから注意力が散漫となった運転者と、外出の機会が増える子どもや暑さで体力の低下が心配される高齢者の交通事故の危険が高まります。

また、夏特有の開放感からスピードの出し過ぎや飲酒運転による重大事故の多発も心配されます。

そこで、夏の交通安全県民運動として、次の重点実施項目に沿った運動を県民総ぐるみで展開し、交通事故の防止を図ります。町民のみならず一人一人が交通安全に対する意識を高め、交通事故の防止に努めてください。

【重点実施項目】

- 1 飲酒運転を根絶しよう
- 2 子どもや高齢者を交通事故から守ろう
- 3 すべての座席でシートベルトとチャイルドシートを正しく着用しよう
- 4 思いやりの意識を高め交通マナーを向上しよう

飲酒運転四（し）ない運動

運転者は

1. 運転するなら酒を飲まない。
2. 酒を飲んだら運転しない。

家庭・地域では

3. 運転する人に酒をすすめない。
4. 酒を飲んだ人に運転させない。



交通安全スリーS運動

次の“3つのS”を踏まえた安全運転を実践して、交通事故を防止しましょう。

ストップ (S t o p) … 赤信号はストップ、一時停止場所でストップ、飲酒運転をストップ！

スロー (S l o w) … 見通しの悪い交差点での速度をスロー、高齢者や子どもを見たら速度をスロー！

スマート (S m a r t) … 運転中は携帯電話をしない、急発進・空ぶかしをしない、シートベルトは正しく着用し、思いやりにあふれたスマート運転をしよう！

※ 防災交通課では、反射タスキを無料で配布しています。

■問い合わせ先 防災交通課交通係

☎(48)1111 (内277)



どうろをあるくときは、
こうつうあんぜん 「は・ひ・ふ・へ・ほ」
は はしらない
ひ ひろがらない
ふ ふざけない
へ へんなひとについていかない
ほ ほどうをあるく

後期高齢者医療制度

問い合わせ先 住民福祉課福祉医療係 ☎(48)1111 (内 215・257)

保険料について

平成26年度後期高齢者医療保険料の確定通知を7月中旬に郵送します。

○保険料の計算方法

保険料は、被保険者全員に等しく負担していただく「均等割額」と所得に応じて負担していただく「所得割額」を合計し、個人単位で計算されます。

▽愛知県広域連合の保険料

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{保険料額} \\ \text{(賦課限度額57万円)} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{均等割額} \\ \text{45,761円} \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{所得割額} \\ \text{(総所得金額等-33万円)} \times 9.00\% \\ \hline \end{array}$$

所得の低い方や、後期高齢者医療に加入する前日に職場の健康保険の被扶養者だった方の保険料は、減額して計算されます。

○保険料の納め方

《特別徴収》

年金額が年額18万円以上であり、介護保険料と合わせた保険料額が年金額の2分の1を超えない人は、年金から天引きされます。

※ 年度の途中で転入、75歳になった方などは、一定期間特別徴収となりません。

《普通徴収》

口座振替や納付書などで個別に納付していただきます。

▽保険料の納付月 (☆が納める月です。)

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
特別徴収	☆		☆		☆		☆		☆		☆	
普通徴収				☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	

○保険料の支払方法の選択

特別徴収(年金からの天引き)に替えて、「口座振替」による普通徴収を選択することができます。希望される方は、支払方法変更の申請と口座振替の手続きが必要です。

※ 振替の口座名義人の方に、社会保険料控除が適用になります。

○口座振替の手続き

預金通帳、通帳印、保険証をお持ちのうえ、金融機関または住民福祉課で手続きをしてください。

保険証の更新について

現在使用している保険証の有効期限は、7月31日です。

このため、8月1日から使用する保険証を7月中旬から簡易書留郵便で郵送します。

▽保険証の色が、青色からオレンジ色に変わります。

▽保険証は、有効期限を過ぎると使用できませんので、8月1日以降に医療機関等で受診される時は、必ず新しい保険証を提示してください。

※ 期限が切れた保険証は、8月以降役場へお越しの際に返却していただくか、ご自分で破棄していただいても構いません。

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証

現在、減額認定証をお持ちで、平成26年度も引き続き住民税非課税世帯の方については、更新の手続きは不要です。7月下旬に減額認定証を送付します。

お医者さんにかかるときの自己負担は？





被保険者の方がお医者さんにかかるときは、医療費の一部を自己負担することになります。

世帯の前年の所得をもとに、8月から翌年7月までの負担割合を判定します（毎年、所得の状況により判定します）。ただし、判定後に所得更正（修正）があった場合は、再判定を行い、8月にさかのぼって適用します。

世帯員の異動（死亡、転入、転出など）があったときは、随時再判定を行い、負担割合が変わる場合があります。その場合、原則、異動のあった月の翌月から適用されます。

▽一般、区分Ⅰ、区分Ⅱの方 … 1割負担

▽現役並み所得のある方 … 3割負担

一般	
以下の「現役並み所得のある方」、「区分Ⅱ」、「区分Ⅰ」に該当しない方	
現役並み所得のある方	
同一世帯に市町村民税の課税所得が145万円以上ある被保険者の方がいる世帯の方をいいます。	
区分Ⅱ	
市町村民税非課税世帯で、区分Ⅰに該当しない方	
区分Ⅰ	
世帯全員の各種所得（公的年金は控除額を80万円で計算）が0円の方または、世帯全員が市町村民税非課税で、被保険者本人が老齢福祉年金を受給している方。	

▽「現役並み所得のある方」（3割負担）と判定された場合でも、次の場合、申請により翌月（申請日が1日の場合は当月）から「一般」（1割負担）の適用になります。

① 被保険者の方が1人の世帯	…	被保険者の収入額が383万円未満のとき
② 被保険者の方が1人で、その被保険者の収入額が383万円以上であって、かつ同じ世帯に後期高齢者医療制度以外の医療保険に加入している70歳から74歳の方がいる世帯	…	被保険者と70歳から74歳の方の収入額の合計が520万円未満のとき
③ 被保険者の方が2人以上いる世帯	…	被保険者全員の収入額の合計が520万円未満のとき

入院したときの食事代は？

入院したときの食事のうち、決められた金額までは自己負担になります。

区 分	食事療養標準負担額(1食につき)
「一般」および「現役並み所得のある方」	260円
区分Ⅱ（入院90日まで）	210円
区分Ⅱ（入院91日以上） ※ 直近の12カ月で、区分Ⅱの認定を受けている期間の入院日数	160円
区分Ⅰ	100円

※ 直近の12カ月で市町村民税非課税世帯に属している期間の入院日数（平成26年8月1日適用）

自己負担が高額になったときは？

医療費の自己負担が下表の自己負担限度額を超えたときは、申請により高額療養費として差額を支給します。

申請が必要な方には別途お知らせします。（ただし、2回目以降の申請は不要です。）

▽高額療養費は、暦月（月の1日から末日まで）ごとに計算されます。

▽入院したときに医療費の自己負担額以外に負担していただく食事代、差額ベッド代などは、高額療養費の対象になりません。

▽75歳となり資格を取得された方（毎月1日生まれの方を除く。）は、75歳の誕生月は自己負担限度額が半額になります。

区 分	自己負担限度額	
	個人の限度額(外来のみ)	世帯の限度額(外来+入院)
現役並み所得のある方	44,400円	※80,100円+(医療費-267,000円)×1%
一般	12,000円	44,400円
区分Ⅱ	8,000円	24,600円
区分Ⅰ	8,000円	15,000円

※ 過去1年間に、世帯の限度額を超えて高額療養費に3回以上該当している場合、4回目から世帯の限度額が44,400円になります。

福祉医療制度を紹介します

福祉医療制度は、子ども、障害者、母(父)子家庭、高齢者などの皆さんが安心して必要な医療が受けられるように、医療費の自己負担額を軽減するための助成制度です。

■問い合わせ先 住民福祉課福祉医療係 ☎(48)1111 (内215・257)

福祉医療制度名	対象者・内容など	所得制限
子ども医療	◎中学校卒業（15歳に達する年度末）までの子どもの保護者 ⇒ 「子ども医療費受給者証」が発行され、医療機関などでの自己負担額はありません。	なし
障害者医療	◎身体障害者手帳所持者のうち ①1級～3級の方 ②腎臓機能障害の4級の方 ③進行性筋萎縮症の4級～6級の方 ◎療育手帳所持者のうちIQ50以下の方 ◎自閉症と診断された方 ⇒ 「障害者医療費受給者証」が発行され、医療機関などでの自己負担額はありません。	なし
精神障害者医療	◎精神障害者福祉手帳1級または2級所持者 ⇒ 「精神障害者医療費受給者証（全疾病）」が発行され、医療機関などでの自己負担額はありません。 ◎自立支援医療受給者証（精神通院）所持者 ⇒ 自立支援医療受給者証に記載された医療機関などについては、「精神障害者医療費受給者証」が発行され、精神通院での自己負担額はありません。	なし
母子家庭等医療	◎18歳の年度末までの児童を扶養している母(父)とその児童 ◎父母のいない18歳の年度末までの児童 ⇒ 「母子家庭等医療費受給者証」が発行され、医療機関などでの自己負担額はありません。	児童扶養手当本人一部支給制限額準用
後期高齢者福祉医療	◎後期高齢者医療制度の被保険者のうち ①母子家庭等医療の要件に該当する者 ②戦傷病者手帳所持者 ③ひとり暮らし高齢者、ねたきり高齢者、認知症高齢者（「ねたきり高齢者」「認知症高齢者」は、要介護度4または5と認定され、生活介護を受けている期間が3カ月以上継続している者） ④障害者医療の要件に該当する者 ⑤結核予防法、精神保健法による命令入所該当者 ⑥精神障害者保健福祉手帳1級または2級所持者 ⇒ 「後期高齢者福祉医療費受給者証」が発行され、医療機関などでの自己負担額はありません。	①母子家庭等医療に準ずる ②障害児福祉手当準用 ③市町村民税非課税世帯 ④⑤⑥なし

※ 上記各「医療費受給者証」は、原則使用できるのは、愛知県内の医療機関などに限られます。愛知県外で診療された場合は、一度窓口でお支払いください。後日、領収書などを添付し、町へ請求していただき、口座振り込みでお返しします。

☆8月1日から替わります

母子家庭等医療、後期高齢者福祉医療（一部）、障害者医療の受給者は、「医療費受給者証」が更新になります。該当者には申請書を送付しますので、期間内に提出してください。

大切なあなたを守る特定健診・特定保健指導 Vol.7

★特定保健指導について★

今月は、特定保健指導について紹介します。



特定保健指導って何？

特定保健指導は、特定健康診査（以下文中では「特定健診」とします。）の結果から「動機付け支援」「積極的支援」に該当した方に実施されます。

動機付け支援

メタボリックシンドロームのリスクが出てきた方が対象です。個別またはグループでの面接から、自らの生活習慣を振り返ります。実行しやすい行動目標を立て、それを実践することで生活習慣の改善を目指します。

積極的支援

メタボリックシンドロームのリスクが高い方が対象です。動機付け支援に加え、約半年間の定期的・継続的な支援プログラムにより生活習慣を改善します。その後も改善した生活習慣を継続できることを目指します。

特定保健指導の目的は、今の状態を「生活習慣病」へ移行させないことです。そのために、対象者自身が特定健診結果から今の体の状態を知り、自らの生活習慣を振り返ることで生活習慣の改善（自己管理）を目指します。

しかし、確実に行動を起こすには、個人の力だけでは困難なことも多いです。そのために保健師や栄養士などが一緒に考えアドバイスや働きかけを行います。

どんな人が特定保健指導の対象者なの？

特定健診結果が右図の内容に該当する方が特定保健指導対象者となります。

平成25年度阿久比町特定健診受診者の約14パーセントが特定保健指導対象者になっています。およそ7人に1人が特定保健指導の対象者ということになります。

町の特定保健指導の成果をご紹介します！

[その1] 約60パーセントの方が体重減量に成功！

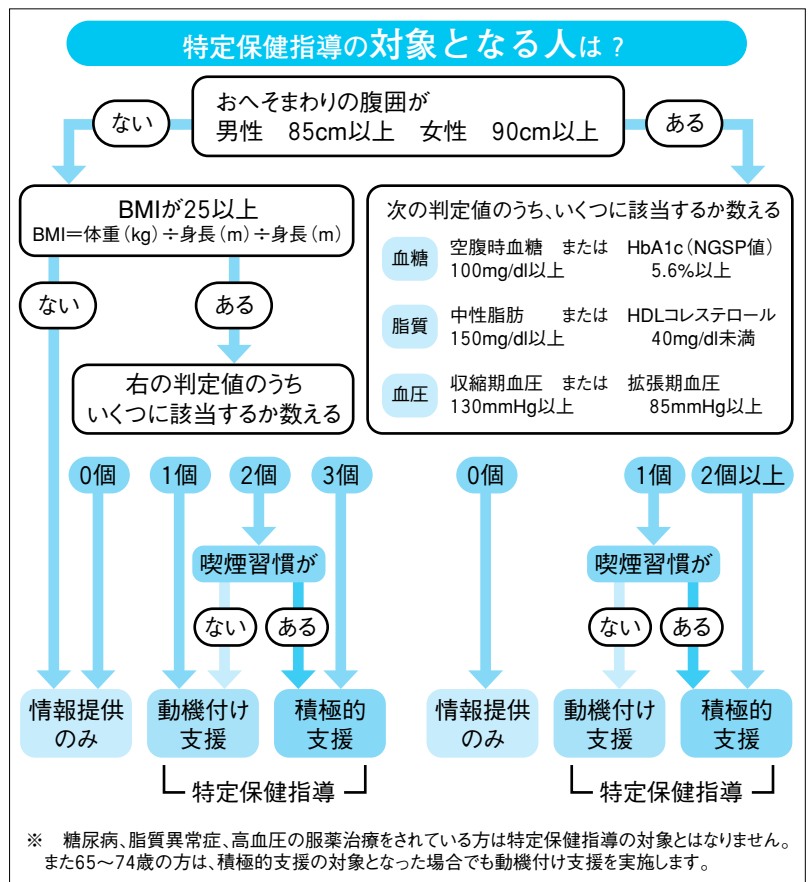
平成25年度に特定保健指導を終了した方の体重を特定健診時と比べると、約60パーセントの方が減量に成功しています。特定保健指導を受けることで多くの方が何歳からでも減量に成功できます。

[その2] 約55パーセントの方が腹囲減少！

平成24年度に特定保健指導を終了した方の腹囲を平成24年度特定健診時と平成25年度特定健診時と比べると、約55パーセントの方の腹囲が減少しています。

また35パーセントの方は特定保健指導対象者でなくなり、メタボリックシンドロームから脱出しています。

特定保健指導は対象者に寄り添って無理のない生活習慣を一緒に考えることを大切にしています。生活習慣を改善し、健康的な体を維持しましょう。



次回は「生活習慣を改善しよう！運動編」について紹介します。

問い合わせ先 住民福祉課国保年金係 ☎(48)1111 (内214・216)

まちの話題

Topics of a town

“音楽だ～いすき！”

(6月5日・6日町内4小学校で開催)



草木小



南部小

自作のマラカスで演奏に参加。会場が一つに



生の演奏に熱狂する子どもたち

英比小



東部小

大盛り上がり！

大きな、大きな“緑のカーテン”になってね

宮津保育園の園庭の北側と東側にある擁壁は「圧迫感がある」「灰色がちょっと」という住民の方の声を聞き、本年度から擁壁に緑のカーテンを施すことになりました。6月2日に宮津保育園で、年長児・年中児とその保護者合わせて130人ほどが協力して、約100株

のノアサガオをプランターに植えました。先生から教わったとおり、自分で開けた穴にノアサガオの苗を植え、友達とペアで仲良く水をあげました。植え終えた園児は「かべの上の道路に届くぐらい大きくなってほしい」と成長したノアサガオに思いをはせていました。

これくらい大きくなって！



少しさみしい擁壁



やさしく植える園児たち



保護者と一緒に植える園児



ペアでの水やり

オアシススケッチ

Oasis sketch

● 世界大会の優勝おめでとう



笑顔がすてきな
女の子たち

チアダンスの世界大会 (THE U.S.FINALS) で優勝した子どもたちの報告会が、6月2日に中央公民館で行われました。江口晴奈さん(東部小4年)、児玉晴香さん、澤田柚妃さん、渡邊優名さん(英比小4年)、久富彩音さん(草木小4年)、松岡あかりさん(南部小4年)、伊藤七海さん、竹内ゆめさん(英比小5年)、星野琳香さん(東部小6年)、鎌瀬柚綺さん、及川朋香さん(英比小6年)、皆川萌果さん、竹内亜衣さん、榊原鈴夏さん(阿久比中1年)ら14人が優勝の喜びを報告しました。

● 愛知県知事に阿久比町をPR



町長、町ホテル研究会副会長大村浩嗣さん、梅栽培組合長榊原義己さんが6月13日、阿久比町の梅とホテルのPRをするために愛知県知事を訪問しました。町長が、6月27日(金)～29日(日)に行われる「はたる観覧会」の紹介、阿久比梅栽培組合の事業内容説明を行った後、阿久比産青梅で作った梅のお酒と梅ジャムを贈呈しました。

● 梅まつりを開催



青梅のもぎとりを
楽しむ親子

阿久比梅栽培組合主催の梅まつりが6月1日、町立ふれあいの森とその周辺の梅畑で行われ、約2,000人が訪れました。梅の特産化と消費拡大を目指した催しで毎年この時期に行われています。地産梅製品や青梅の販売、青梅のもぎとり体験、和太鼓の演奏などさまざまなイベントが行われ、会場は多くの人でにぎわいました。

● はなやかな心育む阿久比町



水やりのお手伝いをする
南部保育園児

町商工会女性部が6月4日、町内の幼稚園と各保育園、中央公民館、阿久比駅、阿久比交番を周り、花の植え替えを行いました。サルビアなど夏でもきれいに咲く花を7種類植え替えました。今回は、手作りの炭を土に混ぜ込むなど土作りを一工夫。南部保育園では、年長児19人が水やりのお手伝いをしました。園児は、「直接花に水がかからないように」という先生の話のとおり根の辺りに優しく水をあげていました。園児は「きれいに咲くように水やりを毎日がんばる」と話しました。

● 秋にたくさん収穫できますように



楽しそうに
田植えに励む児童

南部小学校の5年生児童53人が6月9日、小学校北にある柳野智造さん(高岡)の水田で田植えを体験しました。田んぼに入ると、泥の中に足が沈んでいく感触に声を上げる子どもたち。しかし、すぐに慣れて手早く植える子どもたちの様子に柳野さんは感心していました。体験を終えた児童は、服に付いた泥をぬぐいながら、「初めての田植えなので泥が気持ち悪かったけれど、慣れると楽しくなってきた」と笑顔で話しました。秋には、今回植えた稲の収穫祭を行います。

● いきいきクラブゲートボール大会を開催



元氣よく
試合に臨む選手たち

町いきいきクラブ連合会春季ゲートボール大会が6月7日、町ゲートボール場で行われました。開会式では、80歳以上で元気に競技をしている8人の方を表彰しました。小雨が降る中、10チームが参加し、日ごろの練習の成果を試合で発揮しました。残念ながら大会は、雨天のため予選の結果により順位が決定となりました。大会の結果は次のとおりです。
▽優勝 団地達者会 ▽準優勝 横松
▽第3位 植、大古根1

防災への意識改革 vol.233

⚡ 防災行政無線情報は電話でも 防災行政無線が聞き取りにくい場合は、☎(48)7030で確認してください。最新のメッセージを聞くことができます。

台風や集中豪雨に備えましょう

風水害による被害を最小限に食い止めるには、日ごろの備えと避難時の心構えが重要です。

○家の周りの備え

庭の鉢植え、屋根瓦やテレビアンテナ、車庫や物置の外壁など風で吹き飛ばされそうなものはないか、窓や雨戸のがたつき・雨どいの傷みや詰まりはないか確認しておきましょう。

○家の中の備え

非常食や飲料水、非常持ち出し袋、懐中電灯や携帯ラジオ、乾電池などを忘れずに準備しましょう。断水に備えて浴槽に水を張るなどして生活用水も確保しましょう。

また、いざという時に避難する場所や安全な避難路を家族全員で話し合い、離れ離れになった時の連絡方法などを決めておきましょう。

○台風などが近付いたときの心得

- ・テレビやラジオなどから最新の情報を入手しましょう。
- ・洪水時には、道路に水が溢れて地形が一変し、側溝や小河川、池の位置がわからなくなります。危険箇所には近づかないようにしましょう。
- ・高齢者、乳幼児、要援護者などがある家庭や浸水などの可能性のある地区では、早めの避難を心掛けましょう。

○緊急時の情報収集

情報収集には、テレビやラジオだけでなく、インターネットも有効な手段です。

「自分の身は自分で守る」ために、次のホームページも参考にすると、迅速で正確な情報入手に努めてください。



- ◇気象庁HP 「レーダー・ナウキャスト(降水・雷・竜巻)」 <http://www.jma.go.jp/jp/radnowc/>
- ◇愛知県「川の防災情報」 <http://www.kasen-owari.jp/>

アグピーが「交通安全応援サポーター」就任!

県内各市町村のマスコットキャラクターが愛知県警察の「交通安全応援サポーター」に就任しました。

アグピーも、5月29日に半田警察署での委嘱状交付式に参加し、半田警察署長から委嘱状の交付を受けました。その後、東浦町のおだいちゃん、美浜町のけんこっちゃん、武豊町のたろうくんと仲良く高校生に交通安全を呼びかけました。



全国へ発信164

幼・保・小・中 一貫教育プロジェクト

東部小学校発！

幼保小中一貫教育プロジェクト

本校では、一貫プロジェクトで求める「欠落なき教育」の具現化のために、算数科の重点指導項目にある「図形・数量」領域に焦点を当て、「学習意欲の向上」と「わかる授業」について取り組みを行っています。

<伝え合いの活動>

自分の考えをわかりやすく伝えたり、相手の考えをしっかりと聞いたりする、「伝え合い」の活動を行っています。伝え合う活動が活発に行われるような雰囲気づくりにも配慮しています。



<学び合いの活動>

他者の考えを聞き、自分の考えを確かめ、深める活動として、「学び合い」の活動を授業に取り入れています。この活動によって、授業への参加意欲が高まるとともに、思考の深まりもみられます。



<体験活動の重視>

東部ギャラリー（2階渡り廊下）に算数科に関する教材を常設し、体験コーナーを設けています。教材を手にとって直接触れることで、図形や数量の感覚を養います。



<教室環境の整備>

教室の掲示板の一部を「学習コーナー」にしています。児童は学習した内容をいつでも振り返ることができます。忘れかけたら思い出す！繰り返しの学習が学力の定着に結びつきます。



Good Life はあなたのチャレンジ精神で!

平成26年度 第2期

生きがい教室・講座開講

「いつでも、どこでも、だれでも」を目標に町民の生涯学習を支援する教室・講座を開講します。年4回皆さんにお知らせします。今回はその第2回目です。気軽にご応募ください。

赤ちゃんとのふれあい教室



開講日

9月1日、8日、15日、22日の各月曜日

時間

午前10時30分～午前11時30分

会場

中央公民館

対象

赤ちゃんとお母さん

定員

8組

受講料など

2,500円程度

内容

お母さんの手の平で赤ちゃんを軽くマッサージしたり体操したりして親子でふれ合います。15日はエコバッグ作りです。お父さんも参加可能です。

講師

河島理世さん

パソコン教室「ワードの基礎」

開講日

9月8日(月)、10日(水)、12日

(金)、17日(水)、19日(金)、22日(月)、24日(水)、26日(金)、29日(月)

時間

午後4時～午後6時

会場

阿久比中学校

対象

一般

定員

20人程度

受講料など

3,300円程度

内容

ワードの基本操作から文字入力、表・イラストの挿入など、ワードのさまざまな機能を学びます。

講師

近藤恵子さん

パソコン教室「エクセルの基礎」



開講日

10月6日(月)、8日(水)、10日(金)、15日(水)、17日(金)、20日(月)、22日(水)

時間

午後4時～午後6時

会場

阿久比中学校

対象

一般

定員

20人程度

受講料など

2,900円程度

内容

エクセルの基本操作をはじめデータ入力、表計算、グラフ、データベースなどエクセルのさまざまな機能を学びます。

講師

近藤恵子さん

手づくりパン教室



開講日

8月12日、26日、9月2日、16日、10月7日の各火曜日

時間

午前9時30分～午後0時30分

会場

中央公民館

対象

一般

定員

18人程度

受講料など

3,200円程度

内容

手ごねで作る本格的なパンと簡単なお菓子を作ります。ご家庭でも試してみたいくなりますよ。

講師

宮本友美さん

ピラティスで姿勢改善

開講日

9月5日、12日、19日、26日、10月3日の各金曜日

時間

午前9時30分～午前10時

生きがい教室・講座

- 時45分
- 会 場 中央公民館
 - 対 象 一般
 - 定 員 15人程度
 - 受講料など 無料
 - 内 容
体をほぐし、固さをとりながら正しい動きを身につけます。
 - 講 師 麻生直子さん

プリザーブドフラワー&ドライフラワー

- 開講日
9月29日(月)、10月28日(火)、11月25日(火)、12月16日(火)、平成27年1月27日(火)
- 時 間 午後1時～午後3時
- 会 場 中央公民館
- 対 象 4回以上参加できる一般の方
- 定 員 10人程度
- 受講料など 毎回3,500円程度
- 内 容
プリザーブドフラワーとドライフラワーを使って壁掛けやリースなどを作製します。初心者の方でも気軽にできます。
- 講 師 小林美代子さん

着物リフォーム教室

- 開講日 8月8日、22日、9月12日、26日、10月10日の各金曜日
- 時 間 午前10時30分～午後0時30分
- 会 場 中央公民館
- 対 象 一般
- 定 員 5人程度
- 受講料など 800円程度
- 内 容 タンスの中で眠っている懐かしい着物を洋服に縫い直します。着物の特性を生かした

- シンプルで簡単な作り方を伝授します。
- 講 師 清水輝子さん

飾り巻き寿司講座

- 開講日
9月10日、10月8日、11月12日、12月3日、平成27年1月14日の各水曜日
- 時 間 午後1時～午後3時
- 会 場 中央公民館
- 対 象 一般
- 定 員 30人程度
- 受講料など 3,000円程度
- 内 容
キャラ弁にも使える動物、乗り物、キャラクターなど子ども向けの絵柄を巻きます。
- 講 師 竹内里美さん

エンジョイ・ハワイアンキルト

- 開講日
8月5日、19日、9月2日、16日、10月7日、21日、11月4日、18日

- の各火曜日
- 時 間 午前10時～正午
 - 会 場 中央公民館
 - 対 象 一般
 - 定 員 8人程度
 - 受講料など 2,500円程度
 - 内 容 身の周りの小物を作りながら、ハワイアンキルトの基本的な手法を身につけます。
 - 講 師 土井晴美さん

親子パン作り教室

- 開講日
8月31日、9月28日、10月19日、平成27年1月18日、2月15日の各日曜日
- 時 間 午前10時～正午
- 会 場 中央公民館
- 対 象 3歳以上の子と親
- 定 員 6組程度
- 受講料など 2,500円程度
- 内 容 親子で楽しくパンを作り「食」に対する関心を高めます。
- 講 師 岩佐さとみさん

■ 申込資格 町内在住・在勤・在学している方

■ 申込期限 7月18日(金)

■ 申し込み方法

電話(平日午前9時～午後5時)・FAX・電子メールで申し込みまたは公民館窓口で直接申し込みしてください。

申込者が定員を超えた場合は、初めての方を優先し、抽選で受講者を決定します。申込者が10人未満の場合や講師の都合により、開講日や時間などを変更することもありますので、ご了承ください。

■ 申し込み・問い合わせ先

社会教育課公民館係

☎(48)1111(内260) FAX(48)6229

電子メール kominkan@town.agui.lg.jp

みんなで協働推進ページ < Vol.21 >



A GOOD COLLABORATION YOU & I

COLLABORATION(コラボレーション)とは「協働」「協力してカタチにする」という意味です。

託児ボランティア「さくら」
子育て支援の輪をひろげる事業

保育園・幼稚園の見学会

～保育園・幼稚園ってどんなところ?～

入園予定の子どもと保護者のために、「保育園・幼稚園の見学会」を計画しました。園長先生から園のことを直接聞いてみましょう。

■日時

7月16日(水)午後1時～午後3時

■見学場所 英比保育園・ほくぶ幼稚園

■参加費 無料

■集合場所 子育て支援センター駐車場
(午後0時50分までに)

※ 町のマイクロバスで移動します。車内で指導保育士の話があります。

■募集定員 25人

託児あり(要予約で未就園児15人)

■申込期限 7月10日(木)

■申し込み・問い合わせ先

託児ボランティア「さくら」(代表 大村貞子)

☎・FAX(48)0111

電子メール omu.1123@cac-net.ne.jp



この事業は「住民税1%町民予算枠制度」わくわくコラボ事業として採択された事業です。

SUMMER VACATION! 「もやい」夏休み巡回 体験講座のお知らせ

子どもを安全・安心・安定的に育てられる地域づくり、高齢者の生きがいづくりの場を提供するため、高齢者や地域の達人を講師に迎え、体験講座を開催します。異世代間交流の中で生きる力の向上につながればと考えています。

会場は、町内の4小学校とNPO法人もやい「もーちゃんハウス」などです。

講座の内容や申し込み方法を記載したカレンダーを7月1日付けで全戸配布します(児童には小学校を通して、6月下旬にカレンダーを配布)。

■申し込み・問い合わせ先

特定非営利活動法人もやい

☎(48)8249

☆夜空観察会のお知らせ☆

8月3日(日)午後7時～ ふれあいの森にて開催します。昨年度より会場が広くなりました。講師はふくろうの会(半田市)です。当日、天候が良ければ、土星の輪が見えるかも☆

講師の手伝い、児童への手助け人(サポーター)を募集しています。気軽にお問い合わせください。



昨年の活動の様子



この事業は「住民税1%町民予算枠制度」わくわくコラボ事業として採択された事業です。

みんなの童話

おふろのお口みつけた



七時、かのんちゃんは、夜ごはんを食べへおえました。

「次は、おふろだね。」

ママは、新しいタオルやパジャマのじゅんびを始めます。

かのんちゃんは、おふろが大好きです。毎日、パパとオモチャのあひるさんと一緒に、おふろに入ります。

最近、かのんちゃんは、気になっ

ていることがあります。おふろがしゃべるのです。おふろには、ママもおおあちゃんもないのに、女の人の声があるのです。

「お湯はりをします。」

ほら、今日も聞こえました。(だれがしゃべっているのかな。おふろかな？おふろのお口はどこにあるのかな？)

かのんちゃんは、いつもよりも速く一人でハイハイをして、おふろのお口を探しに行きました。

「あれっ、かのんちゃん？やだ、もうおふろにきたよ。」

「よっほど好きなんだね。まだわいていないよ。」

パパとママは、笑いながら話しています。

（おふろのお口を探しに来たんだよ。）

「あーあー。」

「ほらやっばり。喜んでいいるね。」

かのんちゃんの返事は、二人には伝わっていないようです。

「あと、おおよ五分でおふろに入れます。」

おふろから声が聞こえました。あの声です。けれども、声がどこから聞こえてくるのか、かのんちゃんには、わかりません。

「おふろがわきました。」

またまた声が聞こえました。また、おふろがしゃべったのです。けれども、どこがおふろのお口なのか、わかりません。

かのんちゃんは、キョロキョロ

と、声が聞こえてきた方をみましたが、かのんちゃんやパパと同じようなお口は、おふろについていないので、みつけれませんでした。

（今日もみつからないなあ。）

「うーうー。」

かのんちゃんは、パパとお湯につかりながら、ふきげんに手をバチャバチャさせていました。大きな波がたつので、あひるさんはめいわくそうにしています。お湯もへつていきます。

「かのんちゃん、ここのボタン押してごらん。押せるかな？」

パパが、四角いボタンをさして言いました。

パパが抱っこしてくれて、ボタンがとどく高さになったので、かのんちゃんは、押すことができました。

「お湯をたします。」

急に、おふろが目の前でしゃべったので、かのんちゃんは、びっくりしました。

ついにおふろのお口をみつけたのです。

かのんちゃんは、うれしくなっ

て、教えてくれたパパにニッコリしました。

「かのんちゃん、ボタン押せたね。」

うれしいね。パパはそう言うのと、大きな声でママをよんでいます。

「かのんちゃん、初めてボタンを押せたよ。すっごくいい。」

パパは興奮して、ママに話しています。

「すごいね、大成長だね。」

パパとママは話しながら、ニッコとかのんちゃんをみました。

かのんちゃんは、おふろの口をみつけて、ニッコニッコしています。

（おふろのお口をみつけた。やったやった。）

「ぶあーいっ、ぶあーいっ」

かのんちゃんは両手を上にあげて、バンザイしながら、ごきげんな声をだしました。

「かのんちゃんも、すっごく喜んでいいるね。」

「ボタン押せてうれしいよね。」

パパとママは、なんだか違うところで喜んでいきます。

なんだか違うな。でもまあいいか。

パパもママもかのんちゃんもみんなニッコニッコとごきげんな夜になりました。

「ついでにママもね。」

すきまひり

まじい

ダイヤモンド婚・金婚のご夫婦をお祝いします

9月25日(木)に「ダイヤモンド婚者・金婚者お祝いの会」を開催します。

今年、結婚60周年・50周年を迎えられるご夫婦は、地区で回覧される「申し出用紙」に必要事項を記入の上、8月11日(月)までに社会教育課へお知らせください。

昨年までに結婚60周年・50周年を迎えた方で、都合によりお祝いの会に出席されていないご夫婦もお知らせください。

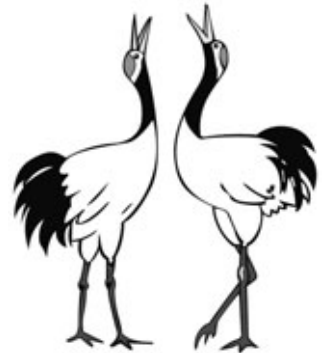
■問い合わせ先

社会教育課

社会教育係

☎(48)1111

(内262)



◎ダイヤモンド婚者

昭和29年中に結婚された方

◎金婚者

昭和39年中に結婚された方

子どもと本を読もう！⑭ 「阿久比町子ども読書活動推進計画」

「子どもと本を読もう！」では、阿久比町子ども読書活動推進計画の取り組みと図書館員お勧めの本を紹介していきます。

小さな図書館が、保健センターにあることをご存じでしたか。保健センターを訪れた際は、ぜひご覧ください。



絵本と一般書に分類されています。

☆図書館員のつぶやき☆

もうすぐ夏休み。ワクワクドキドキ体験を本の中でしてみませんか。

■問い合わせ先 町立図書館 ☎(48)6231

7月におすすめの本

『うみべであそぼう』

なかの ひろみ 文

小林 安雅 写真

しおがひいたら、海辺で遊ぼう。裏返してもひっくり返るヒトデ、貝殻を引越しするヤドカリ、9種類の海の仲間を写真で紹介。(幼児向け)



『ふたごのたこたこ

ウィナー』

林 木林 作

西村 敏雄 絵

おはしに挟まれたくないふたごのウィナーがとこたこ逃げ出した。とこたことこたこ隠れたよ。言葉遊びも楽しめます。(幼児向け)



お知らせ

Information

●救命講習(普通救命講習Ⅰ)を開催

「普通救命講習Ⅰ」は、成人に対する心肺蘇生法、AED(電気ショックをかける機器)の使い方、止血処理法などを学ぶ講習会です。

年度計画、詳細はホームページで確認できます。

<http://www.cac-net.ne.jp/~chitachu/>

■日時・場所・定員

▽8月10日(日)午後1時30分～午後4時30分・半田消防署・30人(先着順)

▽8月25日(月)午後1時30分～

午後4時30分・半田消防署成岩出張所・20人(先着順)

申し込み・問い合わせ先

知多中部広域事務組合消防本部半田消防署 ☎(21)1492
半田消防署成岩出張所 ☎(24)0119

●救命講習(救命入門コース)を開催

「救命入門コース」は、90分の短縮講習会です。胸骨圧迫(心臓マッサージ)の方法とAED(電

気ショックをかける機器)の使い方を学びます。

年度計画、詳細はホームページで確認できます。

<http://www.cac-net.ne.jp/~chitachu/>

■日時 8月17日(日)午後1時30分～午後3時

■場所 武豊町中央公民館

■定員 20人(小学4年生以上・先着順)

申し込み・問い合わせ先

知多中部広域事務組合消防本部半田消防署武豊支署 ☎(73)0119

●環境マネジメントシステム普及促進セミナーを開催

愛知県では、中小企業の自主的な環境配慮の取り組みを支援する環境マネジメントシステム「エコアクション21」導入の普及促進セミナーを開催します。参加費は無料です。

■日時 7月25日(金)午後2時～午後4時

■場所 愛知県自治センター5階研修室(名古屋市中区)

■内容 「エコアクション21」の認証を取得した事業者の取り組みの事例紹介や導入による企業価値の向上について。セミナー終了後、午後5時まで個別相談会を実施します。

■定員 60人

■申込期限 7月22日(火)(必着)

■申し込み方法 県ホームページ掲載の申込書を記入し、FAXまたは電子メールで申し込んでください。

申し込み・問い合わせ先

愛知県環境部環境活動推進課

☎052(954)6241

FAX052(954)6914

電子メール

kankyokatsudo@pref.aichi.lg.jp

ホームページ

<http://www.pref.aichi.jp/0000072528.html>

ふれあいの森
野外音楽会
入場無料

屋台も
でるよ!!

平成26年
7月26日(土)
19:00~20:30

ふれあいの森 芝生ひろば ※敷物を持参してご来場ください
雨天:ふれあいの森 管理棟 体育室
曲目:「鉄腕アトム」「となりのトトロファンタジー」「アンパンマン体操」等

演奏:阿久比吹奏楽団
指揮:大矢啓司
共演:和太鼓 歩童・チアキッズGOGO

お問い合わせ先/阿久比町教育委員会社会教育課 TEL.0569-48-1111(内262-280)
主催/阿久比町教育委員会 主管/阿久比町文化協会

お知らせ

Information

●視聴覚講習会を開催

視聴覚機器の基本技術や機器を活用した指導法の講習会を開催します。講座により申込先が異なるので、ご注意ください。

ビデオスタジオ講習会

- 日 時 7月26日(土)午前9時30分～午後4時
- 場 所 東浦町文化センター
- 定 員 20人(応募者5人未満の場合は中止)
- 内 容 ソフトウエア『ビデオスタジオ』を利用したビデオ編集

パワーポイント講習会

- 日 時 7月28日(月)、29日(火)午前9時30分～午後4時(同一内容で各日実施)
- 場 所 常滑市立西浦北小学校
- 定 員 各35人(応募者10人未満の場合は中止)
- 内 容 『パワーポイント』を利用したプレゼンテーションづくり

ホームページビルダー講習会

- 日 時 7月28日(月)、29日(火)午前9時30分～午後4時(同一内容で各日実施)
- 場 所 半田市立宮池小学校
- 定 員 各35人(応募者10人未満の場合は中止)
- 内 容 『ホームページビルダー』を利用したホームページづくり



◎共通項目

- 募集期間 7月4日(金)～11日(金)
- 受講料 各講座1,000円(当日徴収)
- 主催・講師 知多地方教育研究会学校視聴覚教育研究部会
- 申し込み方法 所定の申込書をFAXで送り申し込んでください(先着順)。詳細は募集要項で確認願います。
- 申込書、募集要項は、阿久比町中央公民館窓口で配布します。

申し込み・問い合わせ先

【ビデオスタジオ講習会】
東浦町立藤江小学校

(担当) 竹内 ☎0562(83)3274
FAX0562(83)6800

【パワーポイント講習会】

常滑市立西浦北小学校
(担当) 高橋 ☎(35)2164
FAX(34)7094

【ホームページビルダー講習会】

半田市立宮池小学校
(担当) 二宮 ☎(22)8777
FAX(24)9506

●夏休み紙工作講座を開催

図書館で、『夏休み紙工作講座』を開催します。一枚の紙から、立体的な楽しい作品ができます。暑い夏の日の午後、親子で楽しく紙工作をしてみませんか。参加費は無料です。

- 日 時 8月2日(土)、3日(日)午後1時30分～午後3時
- 場 所 町立図書館 1階学習室
- 講 師 鈴木はじめさん(元英比小学校教諭)、石本憲司さん(英比小学校教諭)
- 対 象 親子(小学生まで)
- 定 員 25組(定員を超えた場合は抽選)
- 申込期限 7月20日(日)
- 持ち物 はさみ、カッターナイフ、木工用ボンド、30cm物差し、新聞紙、鉛筆

申し込み・問い合わせ先

町立図書館 ☎(48)6231

●夏休み親子下水道教室参加者を募集

下水道の浄化について、夏休みの思い出に楽しく勉強しませんか。普段の見学では見られない場所も案内します。参加費は無料です。

- 日 時 8月1日(金)
(1回目)午前10時から正午
(2回目)午後2時から午後4時
- 場 所 衣浦西部浄化センター

(半田市川崎町)

- 内 容 下水道水浄化の話、顕微鏡観察、簡易水質分析体験、施設見学など
- 対 象 小学生とその保護者(1グループに保護者1名でも可)
- 募集人数 各回30人程度
- 申し込み方法など 7月16日(水)午前9時30分から電話で受け付けます(先着順)。受付時間は、平日の午前9時30分～午後4時30分
- ※ 天候などにより開催を中止する場合があります。

申し込み・問い合わせ先

衣浦西部浄化センター
☎(24)6061

●「愛知県史を語る会」の参加者募集

- 日 時 8月30日(土)午後1時から午後4時30分まで(開場は午後0時30分)
- 場 所 愛知県図書館5階大会議室
※ 駐車場は有料です。台数に限りがあるため、公共交通機関での来館をお願いします。
- 定 員 200人(申し込みが必要です)
- 参加費 無料
- 内 容 講演「古代尾張・三河世界へのいざないー考古学と文献学からせまるー」

■講 師 福岡猛志(日本福祉大学名誉教授)、柴垣勇夫(元愛知淑徳大学教授)、加藤安信(大同大学大同高等学校長)、丸山裕美子(愛知県立大学教授)

- 申し込み方法 7月7日(月)から電話で受け付けます(先着順)。

申し込み・問い合わせ先

愛知県総務部法務文書課
県史編さん室 ☎052(972)9171

お知らせ

Information

●消防職員を募集

知多中部広域事務組合では、平成27年4月採用予定の消防職員を募集します。

■応募資格

▽【大学卒（一般・化学系）】平成元年4月2日以降に生まれ、4年制大学を卒業または平成27年3月までに卒業見込みの方（※化学系は、大学で化学系の学科を履習している方）

▽【救急救命士】平成元年4月2日以降に生まれ、短大を卒業し救急救命士の資格を有する方または平成27年3月までに短大を卒業見込みで救急救命士の資格を有する見込みの方

※ 短大には、高専および専修学校（専門課程の修学年限2年以上かつ1,600時間以上の授業履修を義務付けているもの）を含みます。

▽【基本情報技術者】平成元年4月2日以降に生まれ、短大を卒業または平成27年3月までに卒業見込みで基本情報技術者の資格を有する方

※ 短大には、高専および専修学校（専門課程の修学年限2年以上かつ1,600時間以上の授業履修を義務付けているもの）を含みます。

▽【高校卒】平成8年4月2日以降に生まれ、高校を平成27年3月までに卒業見込みの方

■採用予定人員

▽大学卒、救急救命士、基本情報技術者 計7人程度

▽高校卒 4人程度

■試験日 9月21日(日)

■申し込み方法など 8月6日(水)～20日(水)に知多中部広域事務組合消防本部総務課へ必要書類を提出（申込書などは、消防本部総務課またはホームページで入手してください。）

<http://www.cac-net.ne.jp/~chitachu/>

申し込み・問い合わせ先

知多中部広域事務組合消防本部総

務課 ☎(21)1490 FAX(22)7420
電子メール chitachu@cac-net.ne.jp

●自衛官採用説明会を開催

■日時 ▽7月8日(火)、25日(金)、8月8日(金)、18日(月)午後6時～午後7時30分▽7月19日(土)、8月30日(土)午前10時～正午

■会場

自衛隊愛知地方協力本部半田地域事務所（半田市南末広町）

■採用種目（進学・就職後の概要）

▽防衛医科大学校医学科学生（自衛隊の幹部医師を目指します。）▽防衛医科大学校看護学科学生（自衛隊の看護師、保健師を目指します。）▽防衛大学校学

生（自衛隊を動かす幹部を目指します。）▽航空学生（航空機パイロットを目指します。）▽一般曹候補生（チームリーダーを目指します。）▽自衛官候補生（第一線での活躍を目指します。）

■受験資格

【防衛医科大学校医学科学生、防衛医科大学校看護学科学生、防衛大学校学生、航空学生】

21歳未満の高校卒業者（見込み含む。）

【一般曹候補生、自衛官候補生】18歳以上27歳未満の者

※ 年齢は平成27年4月1日現在のものになります。

問い合わせ先

自衛隊愛知地方協力本部半田地域事務所 ☎(21)0004

介護保険事業計画・老人保健福祉計画 策定委員会委員を募集します

平成27年度から平成29年度までの介護保険事業および高齢者の保健・福祉施策に関する計画策定委員会の委員を公募します。

■資格・募集人数

- ・町内在住の満40歳以上64歳未満(平成26年7月1日現在)の方 1人
- ・町内在住の満65歳以上(平成26年7月1日現在)の方 1人

※ 平日の日中に開催される委員会に出席できる方に限ります。

■任期 委嘱された日から計画ができるまで。(町外へ転出したとき、職務が遂行できなくなったとき、または辞任を申し出たときは委員の資格を失います。)

■内容 策定委員会に出席し、町が示す計画案に関する意見を求めます。

■応募方法 7月30日(水)までに所定の応募用紙に、住所、氏名、年齢、職業、応募の動機などを記入し、「高齢者福祉」をテーマにした小論文(800字程度)を添えて、郵便(当日消印有効)、電子メールまたは直接健康介護課介護保険係へ提出してください。提出された応募用紙などは返還しません。

※ 応募用紙は、健康介護課介護保険係の窓口で配布しています。(町ホームページからでも入手できます。)

■選考方法 応募の動機や小論文などにより審査します。選考結果は、8月上旬に応募者に通知します。

■提出・問い合わせ先

健康介護課介護保険係 ☎(48)1111 (内290)

〒470-2292 阿久比町大字卯坂字殿越50

電子メール kaigo@town.agui.lg.jp

お知らせ Information

●国民年金保険料の納付に困ったら

所得が少ないなど国民年金保険料を納めることが経済的に困難な場合、申請手続きをすることで保険料の納付が全額または一部免除される制度があります。

平成26年度（7月～平成27年6月分）の保険料免除・猶予の申請受け付けが、7月1日から始まります。今年4月から2年1ヵ月前の月分までさかのぼって申請ができるようになりました。

免除・猶予は、所得、年齢、扶養人数などに応じて「全額免除」「納付猶予」「4分の3免除」「半額免除」「4分の1免除」の5種類があります。所得基準を超えていても、失業した方が申請を行う場合は、離職票などの写しを添付すると免除が承認されることもあります。

申請手続きは、お早めをお願いします。

問い合わせ先

役場住民福祉課国保年金係
☎(48)1111 (内214・216・347)
半田年金事務所
☎(21)2322

今月の納税など

固定資産税・都市計画税
2期分
後期高齢者医療保険料
1期分

納期限は**7月31日(木)**です。

※ 口座振替の方は、口座の残高確認をお願いします。

●裁判員制度の実施状況のお知らせ

「裁判員制度」は、平成21年5

月21日からスタートし、5年が経過しました。平成25年12月までに6,060人の被告人に判決が言い渡され、34,896人の方が裁判員を経験されました。

裁判員制度ホームページでは、これまでの統計データや裁判員経験者へのアンケート結果などから、裁判員裁判の実施状況や裁判員経験者の声をお知らせします。詳しくはホームページをご覧ください。

裁判員制度ホームページ
<http://www.saibanin.courts.go.jp/>

問い合わせ先

名古屋地方裁判所事務局総務課広報係
☎052(203)9092



●「白沢台建築協定」が認可されました

良好な住宅地としての環境を高度に維持、増進することを目的とする白沢台建築協定が知事の認可を受けました。期間は、平成26年5月23日から10年間です。

問い合わせ先

建設環境課都市計画係
☎(48)1111 (内288)

●東部知多温水プールからのお知らせ

7月15日(火)から8月31日(日)までの夏季期間中は、8月8日(金)を除き休まず開館します。健

夏季安全推進活動を実施 (7月1日～8月31日)

海で安全に楽しく遊ぶために次のことに注意しましょう。

- 子どもからは目を離さない
- ボートに乗るときは、大人も子どももライフジャケットの着用
- 防水パックなどに入れた携帯電話で連絡手段の確保
- 海のもしもは118番

問い合わせ先

名古屋海上保安部
☎052(661)1615



康増進・体力づくり、心身のリフレッシュに活用ください。開館時間は、午前10時～午後9時です。

8月8日(金)は、「大府市小学校水泳大会」開催のため、臨時休館いたします。

年間営業カレンダーは、東部知多衛生組合ホームページをご覧ください。

問い合わせ先

東部知多温水プール
☎0562(44)0271
ホームページ
<http://www.tobuchita.jp/>



★プールで元気に遊びましょう!



小学校プール

東部小学校
英比小学校
草木小学校
南部小学校

- 期 間 7月20日(日)～8月31日(日)
- 時 間 平日・土曜 正午～午後4時
日曜・祝日 午前10時～午後4時

天候、工事などの関係により、一般開放を中止する場合があります。ご了承ください。

本年度より町営プールの開放は行わず、**小学校プールのみ**の開放になります。

■ 問い合わせ先 社会教育課体育係 ☎(48)1111(内262・280)

阿久比町
マスコットキャラクター



阿久比町民憲章

わたしたち阿久比町民は、ここに町民憲章を定め、よりよい町づくりに努めることを誓います。

- ◎ホタル飛びかう、豊かな自然を守ります。
- ◎歴史と伝統を守り、教養を高めます。
- ◎スポーツに親しみ、健康で明るい家庭をつくります。
- ◎オアシス運動をすすめ、笑顔あふれるまちをつくります。
- ◎ボランティア活動に、すすんで参加します。



人口と世帯



世帯数	9,843 (+22)	5月中の異動
人口	27,618人(+46)	出生 28 転入 94
男	13,653人(+20)	死亡 14 転出 62
女	13,965人(+26)	
()は前月との増減数		平成26年6月1日現在



■発行/阿久比町(〒470-2292 愛知県知多郡阿久比町大字卯坂字殿越50 ☎0569(48)1111) 編集/総務部政策協働課

■阿久比町ホームページ <http://www.town.agui.lg.jp/>
資源を大切に!この用紙は再生紙を使用しています。

広報あぐいを声の広報ボランティア「あいうえお」がCD録音しています。ぜひご利用ください。

■問い合わせ先 阿久比町社会福祉協議会・ボランティアセンター ☎(48)1111